

平成26年度第5回生駒市男女共同参画審議会会議録

- 1 日 時：平成26年10月1日（水） 午後2時から午後4時00分まで
- 2 場 所：コミセン 206会議室
- 3 出席者：楨村会長、立松委員、内橋委員、菊田委員、竹内委員、中谷委員
（欠席委員）藤林委員
（事務局）川口人権施策課長、吉岡人権施策課課長補佐、清水男女共同参画プラザ所長、上田男女共同参画プラザ係員
- 4 議事内容：1 生駒市男女共同参画行動計画（第3次）の策定について
2 その他
- 5 傍聴者：なし
- 6 会議録（要旨）
（事務局） 【会議の成立】＜生駒市男女共同参画推進条例施行規則第12条第2項＞

（会 長） 【挨拶】

（事務局） 【会長に議事進行依頼】
＜生駒市男女共同参画推進条例施行規則第12条第1項＞

（会 長） 【会議公開、会議録作成、公表確認】
案件(1)、生駒市男女共同参画行動計画（第3次）の策定について、事務局から説明をお願いします。

（事務局） 事前に送付した「基本目標2」と「基本目標3」について検討いただきたいのでお願いします。
【基本目標2について説明】

（会 長） このことについてご意見、ご質問等ありますか。

（委 員） 自治会長の女性の参画については、嫌がる女性もおり非常に難しいような気がします。

（事務局） 自治会長という視点での政策・方針決定過程の中で女性の参画が進んでいるかということを見えています。

（委 員） なり手が無いというのは、ワーク・ライフ・バランスで解消していくべきだと思います。市役所や会社の女性比率の問題とは、種類が違うと思います。

（会 長） 実際に地域の活動をされている女性は40.6%もあるけれども、自治会長にな

る人は少ないということでしょう。職場も一緒に、働いている女性は多いけれども管理職は少ないということです。

(委員) 私は旧村ですが、自治会長をするとお宮さんやお寺の関係のことが入ってくるので、女性には難しい面があり、地域によって複雑だと思います。

(会長) そういう問題が30年も前からあったんですが、それでいいのかという話も一方であります。地域によって差があるとは思いますが、今までの伝統的な社会ではなかなか撤廃できないところをどういう形にしたらやっていけるかということだと思います。

(委員) 今日いただいた「計画の体系」は、前回のもので変更されているところがありますが、これからはこれをもとに進めるのでしょうか。

(事務局) 計画案を作っていく中で、変更が出ています。全体を見ていただくために配布させていただきましたが、これで固定ということではなく、今日時点のということでご認識ください。

(委員) 基本施策の方向7に「審議会委員」とありますが、これは生駒市の審議会ですか。数はどれくらいですか。

(事務局) 条例に基づく審議会と要綱に基づく懇話会の2種類があります。条例設置の審議会は37あります。要綱設置の懇話会は19で、トータルで600人ほどです。

(委員) この審議会は女性が多いですが。

(事務局) 本審議会は、条例で男女の委員比率に縛りを設けています。他の審議会は縛りがないので女性比率は低いですが、要綱設置の懇話会は結構比率は高いです。

(会長) 「市女性職員の職域拡大と管理監督者への登用の推進」で、人材リストの作成による女性人材の把握と活用の促進」抜けていますが、育成しないと登用できないので、「女性管理職の育成」ということは書いてはどうでしょう。

基本施策の方向9の「③多様な働き方を可能にするための取り組み」は基本施策の方向10に入れたほうがよいと思います。また、大事なワーク・ライフ・バランスが抜けていると思います。

(事務局) ワーク・ライフ・バランスは、次の基本目標3に記載しています。

(会長) ワーク・ライフ・バランスは、働きやすい環境の中で言われているのでここでも入れておくべきだと思います。後ろで詳しく書くのなら、ここでは柱だけ

でも入れておく方がよいと思います。

また、基本施策の方向 9「男女が共に働きやすい環境づくりの推進」には、子育て支援のことも入れるべきだと思います。

(事務局) 子育て支援については、ワーク・ライフ・バランスの中に入っています。それを入れると事業が両方にダブってきて、一つの事業なのにいくつも行っているような印象を与えるので、できるだけ整理した形にしたいと思っています。

(会長) 書き方として、事業が重なっても関係あるところは入れておくべきだと思います。一つの事業でもいろいろな意味を持っている場合があるので、そこが書かれていないと抜けているように思います。

国のいう保育所の整備についても、働いているから要るわけで、そういう意味で「働きやすい環境づくり」の中に入っていなければおかしいと思います。

基本方針 6 の【基本施策の概要】中、「地域における防災や防犯」に“環境”も入れてはどうでしょう。

基本施策の方向 12 の「②あらゆる人に配慮した防災体制の整備」で「支援が必要な高齢者・障がい者の把握」とありますが、赤ちゃんを連れた人も入れてはどうでしょう。

(委員) “要援護者”という表記にしてはどうですか。

(事務局) 防災に関する支援で、災害時に一人暮らしの高齢者・障がい者を助けに行くということで名簿登載の位置づけをしています。そういう事業が全国的に進んでいるようなので、ここに記載しました。地域によって違いますが、そこには、赤ちゃんのことは入っていないので、そういう体制はとられていないと思います。

(委員) 私の町内でも、災害時の集合場所を垣内ごとに決めています。また、どこのお宅に声をかけて一緒に避難するかも決められています。

(会長) 男女共同参画なので、赤ちゃんを連れた人も何かの表記がいたると思いました。ほかになければ、「基本目標 3」について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【基本目標 3 について説明】

(会長) 平日の家事時間のグラフで、共働き家庭の女性で「6 時間以上 8 時間未満」が 11.0%、「8 時間以上」が 8.5%いるのはどうしてですか。

(事務局) フルタイムで働いている人ではないと思います。また、育児時間も入っているものだと思います。

(委 員) 今回の計画は男性の参画に重きをおいているのですか。

(事務局) 国の2次計画も女性を重視した計画であったことの反省があがっていたように思います。男性の家事参加や労働時間短縮のことなどがないと、本当の意味での男女共同参画にならないので、3次計画ではそのことも入ってきていると思います。

(会 長) 「若者の自立支援」というのはどういうものですか。

(事務局) 例えば、ハローワークの主催で「若者の自立無料相談会」というのがあります。以前のニート対策のように、家庭から出られない人が来られているようです。

(会 長) 年齢が上がるほど女性の一人暮らしの割合が増えていて、生駒市は75.4%です。高齢者の独り暮らしの問題といえば、主に女性の問題ということになるということです。そこをどうやっていくか、これからの大きな問題だと思います。それと言葉の問題ですが、「少子高齢化」というのがありますが、「人口減少」というのは入れなくていいでしょうか。生駒市は増えていますか。

(事務局) 今は横ばいの状態です。

(委 員) 生駒市は、休日の授業参観はやっていましたか。

(事務局) 行っています。

(会 長) これからは、お母さんもフルタイムで働いている人は、平日は行けないということになってくると思います。

(委 員) 男性の相談窓口について、別にあるとおっしゃっていたと思うんですが。

(事務局) 県の機関にあります。県内の市では1市ぐらいだと思います。相談内容も専門的で、範疇も広いと思いますので、先進地の事例も検討したいと思います。開設するとすれば、DV相談も含めてのことになると思います。また、男性の施策となると料理教室ぐらいしかないのかということになるので、それ以外に男性が参加できるような事業も考えないといけないと思います。

(会 長) お父さんが赤ちゃんのお世話をするような教室はありますか。

(事務局) あります。

- (委 員) 私も夫婦そろって、体操を教えてもらう教室に行ったことがあります。
- (会 長) 男性のための家事・育児教室のようなものがあればいいと思います。
長時間労働というのは、男性にとっても、女性にとっても重要な問題ですが、ワーク・ライフ・バランスをここに書くなら、企業への啓発というようなものは要らないでしょうか。例えば、商工会議所を通しての情報提供とか。
本人が長時間労働をやめようと思っても、なかなかできないですから。
- (委 員) 営業の人は、お客さんの仕事が終わってからでないとできないということもあるし、職種によると思います。
- (委 員) 生駒市の職員さんは、有給休暇が消化できていますか。
- (事務局) できている人もいるし、できていない人もいると思います。
- (委 員) 残業はともかく、休暇をちゃんと取れば、いろいろなことができるのと思います。休みを取れば、休日参観をしなくても行けますし、日曜日が休みでない人もいます。そういう社会的な風潮や動きがあれば、皆さんが参加できると思います。
- (会 長) 先ほどの「男女が共に働きやすい環境づくりの推進」では、再掲とか書いてワーク・ライフ・バランスも書いておけばいいのではないですか。
1か所しか入れないなら、「ワーク・ライフ・バランスについては、基本目標3に記載」とか、書いておけばよいと思います。
- (事務局) それは可能だと思いますが、このような形にしたのは、国の第3次計画でも子育て支援等は第4分野の「雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保」のところではなく、第5分野として「男女の仕事と生活の調和」として入れているので、そういう仕分けをさせていただきました。
- (会 長) 全体を通して意見ををお願いします。
- (委 員) 非正規労働のことも入れなくてよいでしょうか。
- (事務局) 女性が子育て後、再就職する場合に多くは非正規なので、男女で差がでてきます。結婚・出産時に退職しなくてもいいような社会構造にならないと解消しないので、その辺の文言を入れるのもよいかと思います。
- (会 長) 中には子育てしたいために自ら退職される女性もいるので、経済的なことや

保育所の情報等、事前に相談できる場所があればいいなという話が出ていました。

ライフステージでのいろいろな相談というのはどこになりますか。

(事務局) 女性の場合は、男女共同参画プラザの女性相談や法律相談です。

(会長) 今、社会全体が女性の就労促進をいっているので、もうちょっとはっきり書いてもいいと思います。10年間の計画ですが、これから税制とか社会保障制度が見直されるので変わってくる可能性があります。

(委員) 生駒市で専業主婦が多いというのは、働きたいけど働けないからなのか、自ら選んでいるのかどうでしょう。

(事務局) 後者だと思います。

(委員) 専業主婦が多くても生活していける地域で、地域活動の細かいことは女性が担っているという現象が出てくるのは当然の結果だと思います。自治会長は男性が担っていて、組織を動かす男性と、細かいことを行う女性ということで、地域の中で男女が関わっているという気がします。また、専業主婦が多いということは、地域の中に優秀な女性がたくさんいるということですから、その人の力を生駒市の中でどう使っていくかということを考えてもいいのかなとも思います。眠っているパワーがあるという感じです。大阪に働きに行くというのではなくて、生駒市の中で有効に活用する方策を考えられたらいいのかなと思います。

それと、10年間の計画だとすると、ワーク・ライフ・バランスはワーク・ライフ・ケア・バランスとして、介護の問題が出てくるだろうと思います。

(会長) 一般的な日本の潮流、世界的な潮流からどのように変えていくかという視点と、もう一つは生駒市の特徴をとらえてそれを出していくかで、今、意見があったように、有能な方が多くいて実際に活動しておられる女性が多いので、地域のリーダーになっていただかないと男女格差は変わらないと思います。

生駒市は女性の市議会議員の方も多く、県内の他市町村とは違うと思います。もう少しすると人口動態が急変するので、今のままではいかなくなります。女性も今から経済活動に参加しないと、発言なり、ポストを得るなりしていくという大きな方向が変わらないと思います。

10年先を見据えて、何を今からやっていくべきか、また生駒の特徴をどのように出していくかということの両方を考えてやっていく必要があると思います。

ありがとうございました。基本目標2と3についてはご意見をいただいたということにしておきたいと思います。

前回の基本目標 1 について、修正点等説明をお願いします。

(事務局) 【説明】訂正箇所は明朝体表記箇所

(会 長) お気づきのところがあれば、事務局までお願いします。

(事務局) 今日、ご意見をいただいた「目標 2」「目標 3」の修正分と第 2 章の前後につける第 1 章、第 3 章も合わせて送らせていただきます。

次回は、全体についてご意見いただき、それを修正してパブコメ案としたいと思います。

(会 長) 案件 2 「その他」で何かありますか。

(事務局) 日程調整をお願いします。

【日程調整】

(会 長) それではこれで終わります。

以 上